

# 「市電フェスティバル in チ・カ・ホ」企画運営業務 仕様書

## 1 業務名

「市電フェスティバル in チ・カ・ホ」企画運営業務

## 2 目的

市電沿線に住んでいる方々や市電をご利用いただいているお客様に対して、日頃の感謝と市電のPR等に関する企画運営を行うことにより、会場内の賑わいを創出する。

## 3 履行期間

契約締結後から令和8年12月1日（火）まで

## 4 実施日時

令和8年11月23日（月・祝）10時00分から16時00分まで

## 5 実施場所

札幌駅前通地下広場（チ・カ・ホ） 北3条交差点広場（西）

## 6 業務内容

### (1) 企画立案・実施等

ア 市電に関する企画、イベントとすること。

イ 子どもから大人まで楽しめる内容とし、来場者の対応や出展社の補助をする総合案内、本部ブースを設置すること。

ウ 市電に関連のあるイベント全体を牽引する、シンボルやコンセプトとなる企画を1つ設定すること。

エ 市電の利便性や沿線の観光・お出かけの魅力を直感的に伝え、最終的に乗客誘致へと繋げる内容を取り入れること。

オ 実施会場の高い流動性を活かし、イベント目的客以外の客層にも、視覚的なインパクト等で興味を持ち、ついで立ち寄りができる仕掛けを工夫すること。

### (2) 委託者ブースの設置

ア 市電のPR、市電の乗車券に関する展示企画

イ 地下鉄・路面電車オリジナルグッズの販売

### (3) 市電の会出展ブースの設置

### (4) クリプトン・フューチャー・メディア株式会社出展ブースの設置

### (5) 委託者パートナー企業出展ブースの設置

※ 有楽製菓株式会社の企業PR及び販売ブース

### (6) 会場内モニターを使用したPR

会場内2か所に設置されたモニターを使用し、市電のPR、乗客誘致に関するPR映像等の放映を行う。

### (7) 周知及び広告物の企画・作成等

ア ポスターの作成

ポスターの作成が参加意欲を高める内容であること。

広告内容等が分かりやすく、幅広い方々が興味を持てる内容であること。

イ ポスター仕様書

別紙1のとおり

ウ その他、来場者の増加に繋がる効果的な周知をすること。

(8) 従事者の配置・運営等

来場者の動線確保及び安全面を重視した人数を適宜配置すること。

また、委託者に会場レイアウト図を提出すること。変更が生じた場合は、更新した図を適宜提出すること。

(9) 必要な物品等の準備・設置・撤去等

ア 会場内の案内看板等を作成・設置すること。

イ 企画名またはブース名が分かりやすいように、そのエリア付近にスタンド式のポップ（もしくはそれに準じるもの）を掲示すること。

ウ 企画内容に応じた、物品等を設置すること。

委託者が準備する備品等（別紙2）を使用し、不足分については受託者が準備すること。

また、会場において、既設の照明のみでは暗くなる箇所があるため、適宜照明などを準備し、設置すること。既設の照明については、会場図（別紙3）及び現地にて事前に確認すること。

エ 必要な展示物の運搬（物品等）、設置、撤去等を行うこと。

## 7 成果物の著作権等について

(1) 当該業務における成果物のすべての著作権は、委託者に帰属するものとし、本件業務の内外を問わず、以下の事項について委託者の判断で行うものとする。

ア 成果物の印刷

イ 成果物の掲示・掲載、情報提供媒体への活用

ウ 成果物の文章、レイアウト、イラスト等の改変・活用（当公社発行の他の広報物への転用を含む。）

(2) 受託者は成果物について、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものでないことを保証するものとする。

なお、写真や文字等が受託者以外の者の著作物（以下「原著作物」という）である場合には、原著作者に説明し、承諾を得るなど必要な手続きを行ったうえで本業務にあたることとし、原著作物の著作権等と委託者との間に著作権法等上の紛争が生じないようにすること。

(3) 受託者は成果物について、著作者人格権（公表権・氏名表示権・同一性保持権）を行使しないこと。

(4) 当該成果物が第三者の商標権、著作権その他諸権利を侵害するものであった場合、前項の手続きに不備があった場合、その他受託者の責に帰する事由に原著作物の著作権等と委託者との間に紛争が生じた場合、これによって生じる責任の一切は受託者が負うこととする。

(5) 業務の履行に必要な資料については、委託者より提供するものとする。

- (6) 当該業務の履行にあたり事故及び紛争等が発生した場合、これによって生じる責任の一切は受託者が負うこととする。

## 8 留意事項

### (1) ノベルティについて

イベント開催において、参加者に景品を提供する場合は、委託者より地下鉄・路面電車オリジナルグッズ（路面電車A1210形キーホルダー200個まで）の提供が可能である。その他、個別の企画でノベルティが必要となる場合は、本業務の業務委託内で作成すること。

### (2) 会場の設営及び撤去について

ア 会場設営及び撤去については、委託者職員立会いのもと、通行の迷惑にならないよう十分に配慮すること。

イ 会場設営はイベント開催当日の午前6時からとし、開催日以外の設営は認めない。また、設営の際は通行の妨げとならないように十分に配慮すること。

ウ 撤去作業については、イベント終了後にごみの回収や持ち帰り等を含めてすべてイベント開催日当日に行うこと。

## 9 会場図

別紙3のとおり

## 10 報告書

受託者は業務完了後、履行期限日までに、イベント内容について報告書を作成すること。なお、報告書の様式は問わないが、来場者数、実施内容（写真入り）、実施効果、実施課題、今後の開催に向けての提案等を含んだ内容とすること。

## 11 個人情報の提供の制限について

- (1) 受託者は、受託業務に従事している者若しくは従事していた者は、その業務で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。
- (2) 受託者は、個人情報を取り扱う業務の全部又は、一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (3) 受託者は、個人情報の複写及び複製を行ってはならない。
- (4) 受託者は、受託業務を履行するために公社から引き渡された個人情報及び受託業務履行のために自ら収集した個人情報をその目的の範囲内において使用しなければならない。
- (5) 受託者は、受託した業務で収集・使用した個人情報は、業務終了後に委託者に返還しなければならない。ただし、委託者から廃棄の指示があった場合は、速やかに廃棄しなければならない。
- (6) 受託者は、受託した業務で使用している個人情報の紛失等の事故が発生した場合は、速やかに委託者に報告し、最善の方策を講じなければならない。
- (7) 受託者は、契約書等の各条項に違反したときは、契約解除等をするものとし、委託者が被った損害については賠償しなければならない。

## 12 その他

この仕様書に定めのない事項及びその内容に疑義が生じた事項は、委託者と受託

者が協議の上決定する。

### 13 支払方法

一回払いとする。受託者は指定した業務完了後に業務完了届を提出すること。委託者が行う完了検査に合格したのちに、請求書に基づき支払い手続きを行う。

### 14 担当

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

総務企画部企画調整課事業企画係（電話：011-251-0822）

## ポスター仕様書

### 1 件名

「市電フェスティバル in チ・カ・ホ」周知ポスター印刷

### 2 成果物

ポスター及びポスターデザインデータの入った DVD-R

### 3 規格及び数量

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 規格等  | B 3 コート紙 135kg またはこれと同等の厚さ<br>※裏貼り無し（上部に 40 mm、下部に 20 mmの余白）                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 数量   | 680 枚                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 色数   | 片面 4 色                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 納入場所 | <p>(1) (一財)札幌市交通事業振興公社 営業部<br/>札幌市中央区大通西 2 丁目 9 番 交通局本局仮庁舎西棟 2 階<br/><u>地下鉄車内 440 枚／窓口サービス課 20 枚</u><br/>※ それぞれ個別に梱包すること。</p> <p>(2) 札幌市交通局<br/>札幌市中央区大通西 2 丁目 地下鉄大通駅構内地下 1 階<br/><u>運輸課 170 枚</u></p> <p>(3) (一財)札幌市交通事業振興公社 総務企画部<br/>札幌市中央区大通西 5 丁目 地下鉄大通駅西側コンコース内<br/><u>路面電車車内 40 枚／総務企画部企画調整課 10 枚</u><br/>※ それぞれ個別に梱包すること。</p> |

### 4 校正

色校正、文字校正、デザイン校正あり

※ 校正の提出から戻しまでは、余裕を持ったスケジュールを確保すること。

### 5 納入期限

令和 8 年 10 月 23 日（金）

### 6 特記事項

- (1) 本仕様に疑義がある場合は、担当と協議を行うこと。また、詳細は担当と十分に打ち合わせを行うものとする。
- (2) デザインについては、増刷及びほかの媒体にも使用する可能性を考慮に入れ、2 次・3 次使用に関しても著作権は、委託者に帰属するものとし、ai (Adobe Illustrator バージョン CS5 以下アウトライン化前後の両データ) 及び PDF ファイルの 2 種類とし、DVD-R にして納品すること。

### 7 連絡先

一般財団法人 札幌市交通事業振興公社  
総務企画部企画調整課事業企画係  
(電話:011-251-0822 / FAX:011-251-0829)

| No. | 品 名                                                                                               | 数 量      | 備 考                                                                                                                                                                                                    |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | <b>ベルトパーテーションセット</b><br>【1セット内容】<br>ベルトパーテーション×10本<br><u>（ベルト長 2.5m）</u>                          | 2<br>セット |                                                                                                                     |
| 2   | <b>電源ドラム</b><br><u>（4口、コード長 20m）</u>                                                              | 2<br>台   | 巻いたままの状態では発火の恐れがありますので、<br>コードは全て伸ばしてご使用下さい。                                                                        |
| 3   | <b>パネルセット</b><br>【1セット内容】<br><u>パネル×10枚（サイズ：W1,200×H1,800mm）</u><br><u>ポール×11本</u><br>ベース（土台）×11個 | 2<br>セット | パネル表面は布張りのため、磁石は付きません。セロテープやガムテープ、画鋲は使用できません。弱粘性の養生用テープ等はお使いいただけます。額などを展示する際は、S字フックやワイヤーフック等をご用意下さい（パネル上部に溝があります）。  |

北3条交差点広場(西)  
キタサンHIROBA

### 注意事項

- ・隣接するビルの出入口に人だまりができないようご注意ください。
- ・音量については、上限75dBとさせていただきます。スピーカーの位置・向き等については、事前調整が必須です。
- ・モニターを塞ぐような配置はできません。
- ・設置物の上限高さは2,100mmですが、防犯カメラの死角となるような設置はできません。
- ・壁面・柱面への貼付けはできません。
- ・来場されるお客様も含めて利用範囲内に収容できるようレイアウトを検討下さい。

## 凡例

- 利用範囲
- 常時点灯照明
- この範囲に物は設置できません
- この範囲の設置物の高さは2,100mmまで

